

**平成 26 年度**  
**第 6 回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会**  
**議 事 概 要**

**日 時**：平成 27 年 1 月 23 日（金）15 時 00 分～17 時 00 分  
**場 所**：地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所 環境科学センター 4 階会議室  
**出 席 者**：増田部会長、石川委員、藤田委員、花田委員、二見委員、

**1 開 会**

**2 議事概要**

会議の公開・非公開について審議した結果、原則として公開するが、事業選定にかかる審査については、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため非公開とすることを決定した。

**議題 1 グリーンストリート支援事業の審査について**

申請のあった 1 件について、申請者からの事業計画内容等のプレゼンテーション及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき、項目ごとに 20 点の配点で審査。

**【審査基準】**

- ①立地条件：通行者の目に直接触れる植栽計画となっているか。
  - ②緑の量感：まとまりや連続性があり、みどりを実感できる植栽計画となっているか。
  - ③緑視効果：良好な景観形成に寄与し、十分な緑視効果が期待できる内容となっているか。
  - ④適正性：緑化資材が適正に使われる計画となっているか。
  - ⑤維持管理：適切かつ継続的な維持管理が見込まれる計画となっているか。
  - ⑥加点項目：上記以外に、特筆すべき内容があるか（地域・社会貢献、環境配慮など）。
- ・出席委員の合議により評価点を決定し、その合計点数（加点項目も含む上記①～⑥の評価点合計）により順位付けを行い、原則として高得点の事業から予算の範囲内で採択する。ただし、同点となった事業については、部会の審議により順位を決定する。
  - ・審査に当たっては、評価点の下限値を定め、その点数に満たないものは原則採択しないものとする。（上記項目①～⑤の評価点小計が 60 点に満たないものは採択しないものとする。）

い)

申請のあった1件について、審査の結果、評価点の下限値以上であり、予算の範囲内であることから、採択について適当と認めた。

また、以下の2点を付帯意見とした。

- ・ 緑豊かな緑化空間が早く形作られるよう、植栽苗木の規格等、植栽内容を充実させるなどの工夫をすること。
- ・ 良好な景観を保つため、十分な灌水を行うなど継続して維持管理につとめること

## 議題2 おおさか環境賞について（資料2）

事務局から、「おおさか環境賞」実施要綱の一部改正案が提示され、検討を行った。

### ① 事務局からの説明

資料2に基づき、実施要綱の改正案（推薦順位一覧表の廃止）について説明。

### ② 結果

案のとおり了承。

## 議題3 大阪府みどりの基金の活用について（資料3）

### ① 事務局からの説明

・ 基金の4億の残高と毎年約1千万円の寄付金を今後どうやって使っていくのか議論いただきたい。

・ また、基金事業のこれまでの成果や実施状況、緑化施策の新たな動き等を踏まえ

◆シンボルとなるみどりの拠点づくり

◆地域が行う緑化活動への支援

◆自然環境の保全・再生

の3つの項目について、どのようにすすめていくのか意見をいただきたい。

### ② 委員の主な意見

・ 検討にあたって、これまで行った基金事業の追跡調査を行ってはどうか。

・ みどりの基金事業を開始した時代と比べて、社会環境が変化している。当初は、人口拡大に伴い、緑を増やすことを目標としていたが、今後は、人口減少していく中で緑をどうするのか。今ある緑を保全するのであれば、維持管理に支援してはどうか。

・ 巨樹や古木をどう育てていくのか。道路管理者と協議し、道路構造を見直すなど、木が根を張れる環境をつくるべき。千里ニュータウンでさえ、軒先を越える木は育っていない。大きく育っているのは、街区公園やプレイロットなど公共地か共有地。シンボルとなる緑を未来に向けて、どこに植えて育てるか考えていかなければならない。

・ 地域の住民にとっては、自分たちのまちをつくるシンボルとしてみどりづくりが

あるので、地域活動を支えるための仕掛けは残すべき。緑化計画書作成が困難であれば、申請書の作り方などサポートする中間媒体を育てていくべき。

- ・活動の継続性を担保とするのであれば、全額補助してもよいのでは。
- ・毎年いただいた寄付金は、残すことなく早急に使うべき。

③ 結果

- ・来年度も継続審議とし、次回は、いただいた意見を踏まえ具体的なイメージ案を提示する。

**議題4 その他**

特になし

**3 開 会**

以上